

【表紙】

【発行登録番号】	5 - 近畿 1
【提出書類】	発行登録書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年 1 月10日
【会社名】	ダイビル株式会社
【英訳名】	DAIBIRU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 丸 山 卓
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島三丁目 6 番32号
【電話番号】	06(6441)1933番(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理部長 関 口 健 一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町一丁目 2 番 2 号
【電話番号】	03(3506)7441番(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 東京営業部長 友 田 慶
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行予定期間】	この発行登録書による発行登録の効力発生予定日(2023年 1 月26日)から 2 年を経過する日(2025年 1 月25日)まで
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 50,000百万円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	ダイビル株式会社東京営業部 (東京都千代田区内幸町一丁目 2 番 2 号)

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

以下に記載するもの以外については、有価証券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

1 【新規発行社債】

未定

2 【社債の引受け及び社債管理の委託】

未定

3 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

未定

(2) 【手取金の使途】

設備資金、投融資資金、社債償還資金、借入金返済資金、コマーシャルペーパー償還資金及び運転資金に充当する予定であります。

第2 【売出要項】

該当事項はありません。

第3 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部 【参照情報】

第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第150期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年6月24日近畿財務局長に提出

事業年度 2022年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2023年6月30日までに近畿財務局長に提出予定

事業年度 2023年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年7月1日までに近畿財務局長に提出予定

2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 2022年度第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月10日近畿財務局長に提出

事業年度 2022年度第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 2022年11月11日近畿財務局長に提出

事業年度 2022年度第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日) 2023年2月14日までに近畿財務局長に提出
予定

事業年度 2023年度第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2023年8月14日までに近畿財務局長に提出
予定

事業年度 2023年度第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月14日までに近畿財務局長に提出
予定

事業年度 2023年度第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日) 2024年2月14日までに近畿財務局長に提出
予定

事業年度 2024年度第1四半期(自 2024年4月1日 至 2024年6月30日) 2024年8月14日までに近畿財務局長に提出
予定

事業年度 2024年度第2四半期(自 2024年7月1日 至 2024年9月30日) 2024年11月14日までに近畿財務局長に提出
予定

3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日（2023年1月10日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を2022年11月30日に近畿財務局長に提出

4 【訂正報告書】

訂正報告書（上記1の有価証券報告書の訂正報告書）を2022年7月26日に近畿財務局長に提出

第2 【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本発行登録書提出日（2023年1月10日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本発行登録書提出日現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。なお、当該将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

第3 【参照書類を縦覧に供している場所】

ダイビル株式会社本店

（大阪市北区中之島三丁目6番32号）

ダイビル株式会社東京営業部

（東京都千代田区内幸町一丁目2番2号）

第三部 【保証会社等の情報】

該当事項はありません。